

(参考)

令和 2 年度の取組

1 令和2年度の取組

(1) 市民や企業の気運を高める取組

ア 広報よこはまでの情報発信

新たな劇場の役割や機能に関連する様々なテーマで発信。次世代育成や芸術フェスティバル、シンポジウムの開催など、月ごとに異なるテーマで掲載（毎月約160万部発行）。

【掲載テーマ】

- ・7月号 豊かな心を育む舞台芸術
- ・8月号 文化芸術でまちを元気に（芸術フェスティバル）
- ・9月号 新たな劇場整備検討委員会
- ・11月号 オンラインシンポジウムの開催

イ 検討委員会等の動画配信

検討委員会及び部会の会議に関する動画をウェブ上で公開。また、検討委員会の会議内容をより分かりやすく説明することを目的に、劇場の現場などを取材した動画も配信。

（12月24日現在 会議動画9回分、現場取材動画5本をウェブで公開中）

ウ オンラインによるシンポジウムの開催

市民とのワークショップなどを実施する予定だったが、コロナ禍を踏まえ、オンラインでのシンポジウムを開催。

これからの文化芸術の果たす役割や新たな劇場整備のあり方などについて、市民の方々から寄せられたメッセージを交えながら、検討委員会の委員及びゲストの方と意見交換を実施。

- ・テーマ : みんなで考える 横浜の文化芸術と新たな劇場整備について
- ・動画再生数 : 約1,300回（12月24日時点）
- ・市民の方々からのメッセージ : 95件

エ 地域の文化芸術活動団体へのヒアリング

新たな劇場が地域の舞台芸術活動の活性化に寄与すべく、舞台芸術活動団体の現状ヒアリングを実施。（舞台芸術活動団体18団体）

【いただいた主な意見】

- ・学校へ出向く、自治会のお祭りへの出演など、地域とのつながりを大切にしている。今後も舞台芸術を通じたコミュニティーづくりに貢献したい。
- ・プロの実演家に直接指導してもらうことは、活動の質の向上につながる。指導者の派遣などをコーディネートしてくれる機能を望む。
- ・現在の活動を次の世代に引き継いでいくことが大切である。活動を継続するための資金面を含めた仕組みづくりが重要である。
- ・大きな音を出せないなどの制約があり、稽古場の確保に苦労している。新たな劇場において、稽古場として使えるようなことを検討してほしい。

オ 舞台芸術の本物体験（子どものためのバレエ「ドン・キホーテの夢」）

（ア） 市立小学校の鑑賞事業（教育委員会事務局「心の教育バレエの世界」）

公演回数：18回（令和2年10月～令和3年1月）

参加人数：約9,000人（小学校4年生 86校）

（イ） 親子を対象としたバレエ鑑賞事業（文化観光局）

公演回数：2回（令和3年1月実施予定）

カ みなとみらい21地区内の企業等へのヒアリング

新たなビジネスモデルや実証実験などのイノベーションに向け、主にみなとみらい21地区に立地している「観光・エンターテインメント関連施設」、「研究開発施設」、「まちづくり関連施設」等の所有者（28社）に、文化芸術における連携方策などのヒアリングを実施。（令和3年1月まで）

キ 国際連携

今年度は、訪問が困難な中、フランクフルト事務所を通じたドイツ国内劇場との協議や、海外劇場スタッフの方々からオンラインによる技術支援をいただくなど、国際連携の取組を実施。

（2）今後の進め方

市民や企業の気運を高める取組については、方針1～3にある広報の取組をスタートさせたところであるが、さらに深めつつ、方針4～5の戦略的プロモーションの取組へと深化させていく。

◆市民や企業の気運を高める取組

（資料4 令和2年度第3回横浜市新たな劇場整備検討委員会資料 p.18より再掲）

広報

方針1 劇場整備の検討について発信し、理解を得る

方針2 地域の文化芸術活動団体との交流を通じた劇場整備の周知

方針3 企業との交流を通じた劇場整備の周知

戦略的プロモーション

方針4 コロナ禍の新たな価値観における文化芸術の気運醸成

方針5 文化芸術創造都市としての横浜のプレゼンス向上

（参考）

◆舞台芸術等体験事業（教育委員会事務局）

・バレエの世界

希望する市立小学校4年生が教員引率のもと、バレエ公演を鑑賞（2回/日×10日間）

・ふれあいコンサート

希望する市立小学校の1学年の児童が教員引率のもと、みなとみらいホールでオーケストラ演奏を鑑賞（2回/日×10日間）

◆次世代育成の主な取組（文化観光局）

子どもたちの豊かな創造性や感受性を育むため、学校や地域での文化芸術に親しむ機会の充実や、才能豊かな新進アーティストなど将来の芸術家を育成。

・芸術文化教育プログラム推進事業

学校にアーティストを派遣し、子どもたちが音楽、演劇、ダンス、美術、伝統芸能等の体験ができるプログラムを実施

・クラシック・ヨコハマ推進事業

国内最高峰の学生音楽コンクールの開催に合わせ、若手演奏家に機会を提供

・ミュージック・マスターズ・コース・ジャパン推進事業

世界第一線で活躍する演奏者が講師となり若手演奏家に集中セミナーを実施

2 令和2年度補正予算における文化芸術への対応

事業名	金額	概要
市内のアーティスト等の文化芸術活動緊急支援事業	3億9,500万円 (5月補正) (6月補正)	発表、制作等の活動の機会を失っている文化芸術関係者への支援 ①活動再開に向けた準備制作等の活動 上限30万円/件(1,000件想定) ②市内文化施設を活用した映像コンテンツの制作・配信 上限70万円/件(150件想定)
バーチャル版芸術フェスティバル事業	9,000万円 (5月補正)	活動を休止しているアーティストの支援として横浜みなとみらいホール等において、バーチャルに体験できる、最新技術を活用した動画コンテンツを制作・配信し持続可能な文化芸術活動のモデルづくりに繋げる(10~20公演想定)
アーティスト・クリエイター等へのワンストップ相談対応事業	1,000万円 (5月補正)	アーティスト等の様々な相談を受け付けるワンストップ相談窓口に、新たに税理士等の専門資格者を配置し、事業損失等に関する専門的相談への対応を強化
文化芸術公演等支援事業 (芸術文化支援事業)	1億2,000万円 (12月補正)	公演等に係る感染症対策費、会場費等を助成 ・1,000席以上：上限50万円/件(約320件想定) ・1,000席未満：上限25万円/件、補助率:1/2(約220件想定)
計	6億1,500万円	